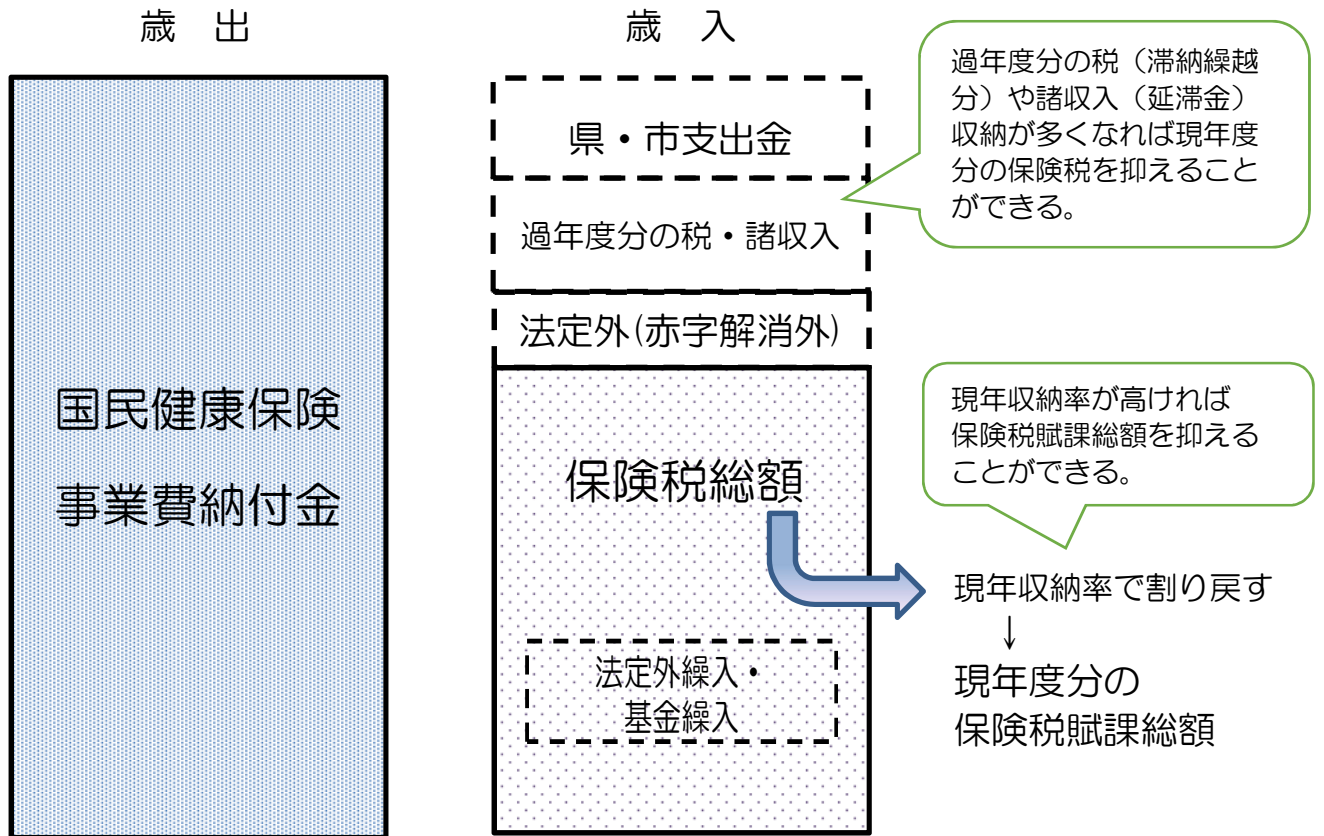


協議・報告事項

(1) 国民健康保険税の 収納対策について

1 保険税総額から現年分の保険税必要額を算出



2 滞納繰越の仕組み

例) 平成 29 年度

滞納繰越分
(H28 年度以前)

収入済額	収入未済額
------	-------

+

現年度滞納分
(H29 年度)

収入済額	収入未済額
------	-------



滞納繰越の調定分
(H30 年度)

滞納繰越分の 収入未済額	現年度滞納分の 収入未済額
-----------------	------------------

3 実績（決算数値）

滞納繰越分

（千円）

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
平成27年度	13,488,242	3,241,443	Ⓐ 8,886,641	24.0%
平成28年度	◎11,562,643	3,002,783	7,314,295	26.0%
平成29年度 （予算）	9,879,142	2,459,906	6,464,766	24.9%

現年滞納分

（千円）

	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
平成27年度	28,316,009	25,541,319	Ⓑ 2,815,524	90.2%
平成28年度	27,118,661	24,722,127	2,447,664	91.1%
平成29年度 （予算）	27,485,184	25,011,517	2,470,966	91.0%

C（H28 滞納繰越分の調定）＝ A（H27 滞納繰越分の収入未済額） ＋

B（H27 現年滞納分の収入未済額）－ 課税更正

C（11,562,643 千円）＝ A（8,886,641 千円）＋ B（2,815,524 千円）

－ 課税更正（139,522 千円）

4 まとめ

- 賦課額 = 必要額 ÷ 現年収納率 と算出されるが、現年の収納率が100%ではない。

よって、

- ・滞納繰越分の徴収については、収納率、収入済額を上げることで、現年賦課分も抑えられることから、引続き向上するよう取り組んでいく。
- ・現年の徴収については、税負担の公平性の観点からも引続き、収納率、収入済額の向上に取り組んでいく。

●平成 29 年度の目標

1 収納率	滞納繰越分	28.5%
	現年課税分	91.6%
2 収入未済額	80億3千万円以下（H30年度滞納繰越分の調定額）	

●徴収に関する基本姿勢

- ・現年課税分対策・・・収納率及び収入未済額の圧縮を図るためには、新規滞納の発生を抑制するとともに、累積滞納を未然に防ぐことが重要。
そのため、口座振替加入の促進及び納付機会の拡大を図ることにより自主納付、納期内納付を促進する。
- ・滞納繰越分対策・・・徹底した財産調査、厳格な滞納処分を行い、その上で滞納処分の執行停止を的確に行うなど、事案の早期完結を図る組織を促進する。

●具体的な取組み事項

- ・口座振替加入の促進
- ・納税催告書の発送（現年催告書年3回、過年催告書年2回）
- ・納税催告センターにおける、納税の呼びかけ（現年課税分対象）
- ・日曜納税窓口の開設（毎月最終日曜）
- ・コンビニエンスストア納付
- ・ペイジー納付、クレジット納付の開始（平成30年4月）